



保育人材の確保や定着を  
サポートするための貸付制度  
があります

申込  
受付中

～令和8年2月

返還免除あり

# 保育のお仕事 に関する貸付のご案内

保育士を目指す方や現場で働く方を応援する貸付制度があります。  
返済免除付き制度を活用すれば、事業所にとっても「人材確保」と  
「定着支援」の大きなメリットにつながります。



## 保育士就職準備金

保育所等を離職した方や保育士として勤務したことがない方が、新たに保育所等に就職をする場合の就職準備金について貸付を行います



## 未就学児を持つ 保育士への保育料

未就学児をもつ保育士の方が、新たに保育所への勤務を希望する場合や産後休暇又は育児休業から復帰する場合において、保育料の一部について貸付を行います



## 保育補助者雇上費

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付けを行います

人・そだて人・ともに人・くらす わが島根づくり



社会福祉法人  
島根県社会福祉協議会



0852-32-5953

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3

ホームページ



※上記貸付の要件等の詳細、その他の貸付については、ホームページをご覧ください